

安全データシート（SDS）

1. 化学品及び会社情報

商品名	第二リン酸アンモニウム（DAP）茶色品
推奨用途及び 使用上の制限	肥料および肥料原料 推奨用途以外に使用しない
供給者の会社名称	全農グリーンリソース株式会社
供給者住所	〒102-0083 東京都千代田区麹町 4-2-6 住友不動産麹町ファーストビル 8 階
供給者の電話番号	03-5209-1215
緊急連絡先電話番号	03-5209-1215 （平日 9:00～17:00）

2. 危険有害性の要約

化学品の GHS 分類	区分外、又は分類されない
GHS ラベル要素	
絵表示または シンボル	なし
注意喚起語	なし
危険有害性情報	なし
注意書き	なし
GHS で扱われない他の危険有害性	なし

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

化学名または一般名	濃度または 濃度範囲(重量%)	官報公示整理番号 (化審法)	CAS 番号
リン酸二水素アンモニウムと リン酸水素二アンモニウムの 反応生成物	90 - 95	—	—
硫酸アンモニウム	5 - 10	1-400	7783-20-2
軽油	< 0.5	—	—
C16-18 アルキルアミン	< 0.1	—	90640-32-7
脂肪酸（C16-18）と C16- 18-アルキルアミンの化合物	< 0.1	—	1428547-35-6

化学名や濃度範囲の一部は、営業秘密により非開示としている場合がある

4. 応急措置

吸入した場合：

空気の新鮮な場所に移し、休息させること。気分が悪い時は、医療処置を受けること。

皮膚に付着した場合：

石鹸と大量の水で洗浄する。皮膚刺激が生じた場合、医療処置を受けること。汚染された衣類は、再使用する前に洗濯すること。

眼に入った場合：

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。症状が続く場合、医療処置を受けること。

飲み込んだ場合：

口をよくすすぐこと。十分な水を飲むこと。無理に吐かせない。医療措置を受けること。

急性及び遅発性症状の最も重要な兆候症状：

吸入：粉じんを吸入すると、呼吸器系への刺激を引き起こす可能性がある。

皮膚：粉じんの接触により、機械的な刺激や皮膚の乾燥を引き起こす可能性がある。

眼：粉じんにより、眼の刺激や流涙が生じる可能性がある。

経口：吐き気や嘔吐、消化器系の不調が生じることがある。

応急措置をする者の保護及び医師に対する特別な注意事項：

対症療法を行う。

5. 火災時の措置

適切な消火剤／特有の消火方法：

二酸化炭素（CO₂）、粉末、耐アルコール性泡消火剤、水噴霧を使用する。

使ってはならない消火剤：

棒状注水

火災時の特有の危険有害性：

火災によりリン酸化物、窒素酸化物、アンモニアが発生する可能性がある。

消火を行う者の特別な保護具及び予防措置：

適切な保護具、自給式呼吸器を着用する。消火に伴う流出水が排水溝や河川・水路に流入しないようにすること。粉じんの発生を避け、粉じんが発生した場合は、水噴霧で抑えるか希釈する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：

関係者以外の人員を避難させる。十分な換気を行うこと。適切な個人用保護具を着用する（8. ばく露防止及び保護措置を参照）。粉じんの吸入、眼、皮膚、衣類との接触をしないこと。防爆仕様の機器を使用し、機器を接地すること。火花が発生しない工具のみを使用すること。

環境に対する注意事項：

河川、下水、地下水等の環境への流出を防止すること。

封じ込め及び浄化の方法及び機材：

安全であれば漏れを止める。粉じんの発生を避け、粉じんが発生した場合は、水噴霧で抑えるか希釈する。機械的手段（ほうきやスコップなど）で回収し、廃棄に適した容器に入れる。大量に流出した場合は、固形物を密閉可能な容器にすくい取る。本製品及び容器は関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切に廃棄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策	適切な換気を行い、必要に応じ個人用保護具を着用する（8. ばく露防止及び保護措置を参照）。粉じんを吸入しないこと。皮膚、眼、衣類との接触を避ける。混触危険物質との混合を避けるための措置を講じること（10. 安定性及び反応性を参照）。粉じんの発生を避ける。熱、高温、火花、裸火、その他の着火源から遠ざけること。禁煙。 容器を接地し、防爆機器を使用すること。火花を発生させない工具のみを使用すること。
安全取扱注意事項／ 接触回避	本製品の取り扱い後には、手や露出した皮膚をよく洗うこと。本製品の使用中は、飲食や喫煙をしないこと。汚染された衣類を脱ぎ、再使用前に洗濯すること。

保管

適切な保管条件／ 安全な容器包装材料	涼しく、乾燥した、換気の良い場所に保管すること。混触危険物質と一緒に保管しないこと（10. 安定性及び反応性を参照）。粉じんの発生を避けること。湿気、熱、高温、火花、裸火、その他の着火源から遠ざけて保管すること。
-----------------------	--

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度等

化学名	労働安全衛生法 管理濃度・濃度基準値	日本産業衛生学会 許容濃度	ACGIH TLV
軽油（鉱油として）	設定なし	3 mg/m ³	5 mg/m ³ (Inhalable)

保護具

呼吸用保護具	通常の使用条件下では不要。換気が不十分な場合、適切な呼吸用保護具や防塵マスクを使用する。
手の保護具	通常の使用条件下では不要。ばく露が懸念される場合、不浸透性の適切な保護手袋を着用する。
眼、顔面の保護具	サイドシールド付き安全メガネを着用する。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣を着用する。
設備対策	適切な換気を行う。粉じん爆発を防止するための対策を講じる。機器が適切に接地されていることを確認する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	固体
色	茶色
臭い	無臭
融点／凝固点	>150℃（溶融前に分解する）（DAP）
沸点又は初留点及び沸点範囲	データなし
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	データなし
引火点	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	>100℃（DAP）
pH	7－8（10％）（DAP）
動粘性率	データなし
溶解度	水：400 g/L（20℃）（DAP）
n-オクタノール／水分配係数（log 値）	-5,1（25℃）（DAP）
蒸気圧	< 1 hPa（20℃）（DAP）
密度及び／又は相対密度	データなし
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし
その他のデータ	なし

10. 安定性及び反応性

反応性	通常の使用・保管条件下ではなし
化学的安定性	通常の使用・保管条件下では安定、吸湿性有
危険有害反応可能性	通常の使用・保管条件下ではなし
避けるべき条件	粉じんの発生、湿気、熱、高温、火花、裸火等の着火源との接触
混触危険物質	強酸、強酸化剤、銅合金、アルカリ、次亜塩素酸ナトリウム
危険有害な分解生成物	リン酸化物、窒素酸化物、アンモニア

11. 有害性情報

急性毒性

LD50 (Oral, rat): 2840 mg/kg, LC50 (Inhalation, rat): >1000 mg/L,
LD50 (Dermal, rabbit): >2000 mg/kg（DAP）

皮膚腐食性／刺激性

データなし、または分類基準に該当しない

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性

データなし、または分類基準に該当しない

呼吸器感受性

データなし、または分類基準に該当しない

皮膚感受性

データなし、または分類基準に該当しない

生殖細胞変異原性

データなし、または分類基準に該当しない

発がん性

データなし、または分類基準に該当しない

生殖毒性

データなし、または分類基準に該当しない

特定標的臓器毒性（単回ばく露）

データなし、または分類基準に該当しない

特定標的臓器毒性（反復ばく露）

データなし、または分類基準に該当しない

誤えん有害性

データなし、または分類基準に該当しない

1 2．環境影響情報

生態毒性：水生環境有害性

96Hr LC50 fish: 480 mg/L, EC50 Daphnia: 169 mg/L, ErC50 algae: 2700 mg/L, NOEC fish: 5,29 mg/L, NOEC crustacea: 3,12 mg/L (DAP)

残留性・分解性

データなし、または分類基準に該当しない

生物蓄積性

データなし、または分類基準に該当しない

土壤中の移動性

データなし、または分類基準に該当しない

オゾン層への有害性

モントリオール議定書の附属書に列記される物質は含まれていない

1 3．廃棄上の注意

環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報：

関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、または地方公共団体が廃棄物処理を行っている場合はそこに委託して処理する。
容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去してから適切に廃棄する。

1 4．輸送上の注意

国連番号	該当しない
品名（国連輸送名）	該当しない
国連分類	該当しない
容器等級	該当しない
海洋汚染物質	該当しない
IMO によるばら積み輸送される物質	情報なし
輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策	情報なし
国内規制	消防法、道路法、船舶安全法、航空法等の規定に従う。

1 5．適用法令

該当法令

労働安全衛生法	
名称等を表示すべき危険物及び	鉱油
有害物／通知対象物	
化学物質排出把握管理促進法(化管法)	
第一種／第二種指定化学物質	該当しない
化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律	
優先評価化学物質	該当しない
毒物及び劇物取締法 毒物及び劇物	該当しない
消防法 危険物及び指定可燃物	該当しない

1 6．その他の情報

参照規格及び引用文献

労働安全衛生法 管理濃度、濃度基準値
 日本産業衛生学会 許容濃度等の勧告
 米国 産業衛生専門家会議（ACGIH）TLV and BEIs
 JIS Z 7253：2025（GHS に基づく化学品の危険有害性の情報伝達方法-ラベル、作業場内の表示及び安全データシート（SDS））

略語

- 化学物質排出把握管理促進法(化管法)：特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律
- GHS: Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals
- ACGIH TLV: American Conference of Governmental Industrial Hygienists Threshold Limit Values
- TWA: Time Weighted Average（時間加重平均）
- STEL: Short Term Exposure Limit（短時間暴露限界値）
- JIS: Japanese Industrial Standards（日本産業規格）

本資料の化学名や濃度範囲の一部は、営業秘密により非開示としている場合があります。本資料の内容は、現時点で入手可能な情報に基づき作成したものです。新たな知見や情報更新により、内容が改訂される場合がございます。記載内容の正確性確保に努めておりますが、その内容を保証するものではありません。本資料の使用により生じたいかなる損失・損害または不利益に関して、当方は一切の責任を負いかねます。